

2025 年度 第 4 回 理事会 抄録

日 時： 2025 年 7 月 5 日（土） 9：30～13：44

場 所： 日本理学療法士協会会館

出席者：

理 事： 斉藤、吉井、佐々木、高橋、湯元、
白石、板倉、谷口、長谷川、森本、
伊藤、内山、江草、岡持、小川、沖原、
大西、熊崎、永野、野崎、松井

監 事： 太田、櫻田、辺土名

欠席者

理 事： 大工谷、山根

監 事：

I. 審議事項

（全 6 題）

1. 令和 9 年度報酬改定（介護・障害福祉）に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方（案） および重点要望方針（案）について (佐々木副会長)	承認
令和 9 年度報酬改定（介護・障害福祉）に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方（案）および重点要望方針（案）について審議がなされ、総員賛成で承認された。	
（主な内容） 令和 9 年度報酬改定に向けた日本理学療法士協会の基本的考え方（案）および重点要望方針（案）について、令和 9 年度報酬改定（介護・障害福祉）対策強化推進部会で協議をした案を、松井理事（部会長）および清宮前常務理事の同席のうえで、和田顧問にご確認とご意見を頂戴し、修正をしたのちに再度部会で協議を行って決定をした部会案を作成したので、理事会としての基本的考え方および重点要望方針としてよいか、審議がなされた。 ○ 基本的考え方（案）および重点要望方針（案）を踏まえた「重点要望事項（案）」を作成し、7 月 26 日の理事懇談会に諮ったうえで、10 月 4 日の理事会に提出し、承認の手続きを進める予定である。 ○ 本件は、6 月 17 日（火）の常任理事会で協議を行い、その内容を反映した。 （主な意見） ・登録理学療法士制度と認定・専門理学療法士制度については、性質や位置づけが異なるため、要望書内でも明確に区別して記載すべきではないか。 ・登録理学療法士制度を国の制度として位置づける場合、法定研修との整合性や戦略性が必要であり、専門・認定制度との混同は避けるべきである。 ・介護報酬制度において、早期からの生活機能評価やアセスメント、動機づけ支援などを通じた介護予防の重要性はあり、これを反映する表現を要望書内に含めるべきである。 ・急性期から在宅への早期移行、重症化予防、早期回復に理学療法士が果たす役割を重点要望に明記すべきで	

ある。
・医療・介護の複合ニーズをもつ高齢者への対応を念頭に置くとよいのではないかな。
・訪問リハビリステーションの設置や機能強化について、引き続き推進していく必要がある。
・要望項目ごとに、今後の制度設計への影響を見据え、「今回確実に実現を目指すもの」「中長期的に取り組むもの」等の整理が望ましい。
・理学療法の効果の捉え方について、特に終末期や ACP の視点を含めた記述の工夫が必要である。
「高齢者救急」や「医療・介護の複合ニーズ」の観点での反映が有効ではないかな。

2. オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士への感謝状授与について (白井専務理事)	継続
オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士への感謝状授与について審議がなされ、公益性の観点で疑義があるため差し戻すこととなった。	
(主な内容)	
2024 年 10 月 19 日の理事会において、オリンピック・パラリンピックに帯同した理学療法士を表彰する事業について合意が得られ、スポーツ理学療法推進部会にてアンケート調査(自薦)が行われたが、候補者を確認したところ年会費未納者が含まれていた。	
非会員も含めて表彰することについては理事会で合意が得られたと承知しているが、表彰委員会で審議の結果、未納退会者は未納会費の納入(再入会)を条件として、感謝状を授与することについて、審議がなされた。	
表彰候補者：60 名 (内訳) 在会 52 名 休会 6 名 任意退会 1 名 未納退会 1 名	
・協会が非会員に感謝状を贈ることに違和感を覚える会員もいると思われる。会費を原資として事業を行う以上、会員に説明のできる議論が必要であると考え。	
・帰属意識を高めて会員を増やしたいという意図には賛同するが、現在誠実に会費を納めて協会活動に励んでいる会員を大切に考え、会員に寄り添った行動をとることが新たな会員離れの抑止につながると思う。	
・今後も継続して実施するのであれば、その効果(非会員が入会したなど)についても検証し、在り方を検討していくべきである。	
(主な意見)	
・非会員や休会者を含む理学療法士への感謝状授与は、活動の功績を公益的に評価し、将来的な再入会促進につなげる意図がある。	
・感謝状の授与対象に会費未納退会者を含めることについては、会費を納めて活動を支えている現会員との公平性や公益事業性の観点から慎重な検討が必要である。	
・表彰の目的や本会の姿勢が不明確となる懸念があり、再入会を前提とする運用は不適切ではないかな。	
・表彰の趣旨に整合した送付文の工夫や、再入会を促す文言の表現方法についても慎重な配慮が必要である。	
・表彰の対象とするか否かを、感情論ではなく、あくまで公益事業としての基準に基づいて整理すべきである。	

公益事業性との整合性を再確認する必要がある。

3. 常設委員会の委員長の任命について

(斉藤会長)

承認

常設委員会の委員長の任命について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

常設委員会の委員長を以下の通り任命することについて、審議がなされた。

<常設委員会> (任期 2027 年度定時総会まで)

倫理委員会 : 星野 茂 (愛知県理学療法士会)

表彰委員会 : 増田 崇 (奈良県理学療法士会)

組織・規則等検証委員会 : 山本 克己 (兵庫県理学療法士会)

理学療法士労働環境委員会 : 中山 裕子 (新潟県理学療法士会)

組織規則

(委員会等構成員の任免)

第 15 条 委員長の任免は、理事会の議を経て会長が行う。

2 委員の任免は、委員長の推薦により、会長が行う。

3 前項にかかわらず第 6 条第 2 項で定める委員会の委員は、総会により選出される。

(主な意見)

特になし

4. ハラスメント防止規程における理事ならびに有識者の推薦について

(斉藤会長)

承認

ハラスメント防止規程における理事ならびに有識者の推薦について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

ハラスメント防止規程第 10 条において、常任理事会メンバーに理事 1 名並びに有識者 1 名を加える規定となっている。以下の者を理事会推薦とすることについて、審議がなされた。

<推薦者>

理 事 : 江草^{えぐさ} 典政^{のりまさ} 氏

有識者 : 弁護士 大寄^{おおき} 将史^{まさふみ} 氏 (TMI 総合法律事務所)

○ハラスメント防止規程 (抜粋)

(事実認定)

第 10 条 ハラスメントの最終的な事実認定は、相談窓口からの報告をもとに、常任理事会にて理事会が推薦した理事 1 名並びに

有識者 1 名を加えて行う。

(主な意見)

- ・当該理事の役割について、役員名簿に記載がなく、過去の議題にも見当たらなかったため、担当理事や過去の運用状況について確認したい。
→前回も理事会承認を経て、理事は友清先生、外部有識者は大寄弁護士に依頼していた。なお、今後も役員名簿への記載予定はない。

5. 2025・2026 年度顧問および相談役の委嘱について

(斉藤会長)

承認

2025・2026 年度顧問および相談役の委嘱について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

定款（第 27 条第 2 項）ならびに、顧問および相談役の委嘱に関する規程（第 2 条、第 3～6 条）にもとづき、今期の顧問ならびに相談役を委嘱することについて、審議がなされた。

<顧問>（あいうえお順）

グループ	種 類	氏 名	所 属
groupB	顧問	久保 俊一 氏	京都地域医療学際研究所 所長
		高木 邦格 氏	国際医療福祉大学 理事長
		谷垣 禎一 氏	元自由民主党 総裁
		和田 勝 氏	福祉社会総合研究所 所長
groupC	顧問	伊東 弘泰 氏	アビリティーズ・ケアネット株式会社 代表取締役会長兼社長
		神代 雅晴 氏	産業医科大学名誉教授(人間工学研究室) (株)エルゴマ研究所代表取締役 日本予防医学協会 前理事長

<相談役>

奈良 勲 氏、福田 修 氏

なお、顧問弁護士、顧問税理士についても継続として報告する。

<顧問弁護士>

TMI 総合法律事務所（主担当：海野 圭一郎 氏）

<顧問税理士>

高梨 純 氏（高梨税理士事務所）

- ・ 顧問については、立法府、行政府、養成教育、卒後教育、障害福祉における本会の活動に顕著な効果あるいは有益な助言を期待できる方としてお願いする。
- ・ 報酬額の決定については、顧問及び相談役の委嘱に関する規程第 9 条に「本会の顧問及び相談役の報酬額は、別に定める報酬表により常任理事会で決定する」とあり、以下に報酬額を記載する。
相談役：1 万円/1 要請(1 会議)、
顧問：groupB:60 万円(年額)、groupC:3 万円/1 要請(1 会議)

(主な意見)

- ・顧問・相談役と本会との具体的な関わりや助言の実績についてはどのようなになっているか。
→各顧問・相談役からは年数回の対面や電話等による助言をいただいている。
- ・顧問・相談役について、体調等問題は無いかな。
→現時点で顧問・相談役としての役割に支障がある状況はない。
- ・顧問・相談役との連携実態が対外的に見えにくい。面会日や活動内容について、可能な範囲で記録を残すなど、より説明性を高めるべきである。
- ・四半期報告や口頭報告等で説明はしているが、必要に応じた対応を今後検討することが望ましい。

6. 新入会員の承認について（動向報告および賛助会員の入退会等含む）

（斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長、高橋副会長、湯元副会長）

承認

新入会員の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

定款第 6 条により、2025 年 4 月 16 日～2025 年 6 月 15 日の間、新たに申請をした正会員 3,157 名、賛助会員の入会 1 件について、審議がなされた。

また、復会者 245 名、休会 112 名、退会者 160 名、退会 1 件であったことを報告する。

<賛助会員 入会>※2025 年 8 月 1 日付入会

●株式会社 Sportip

【事業内容】

スポーツ・フィットネス・介護にかかるサービス提供

【入会理由】

事業紹介機会の獲得のため

<賛助会員 退会>

【株式会社 MOGU】

●退会理由

会社都合のため。

※2020 年入会

(主な意見)

- ・入会后、短期間で退会する賛助会員が複数あったことを踏まえ、今後は入会時に動機や期待を確認するような一段の対応が望ましい。

Ⅱ.報告事項

(全 9 題)

1. 2025 年度 第 1 四半期職務執行状況報告

(斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長、谷口専務理事、板倉常務理事、清宮常務理事、黒澤常務理事、白石常務理事、友清常務理事、湯元常務理事)

2025 年度 第 1 四半期職務執行状況について、報告がなされた。

(主な内容)

2025 年 4 月～6 月まで（第 1 四半期）の業務執行状況について報告がなされた。

＜業務執行権を有する理事＞

- 1 斉藤会長
- 2 大工谷副会長
- 3 吉井副会長
- 4 佐々木副会長
- 5 谷口専務理事
- 6 板倉常務理事
- 7 清宮常務理事
- 8 黒澤常務理事
- 9 白石常務理事
- 10 友清常務理事
- 11 湯元常務理事

(主な意見)

- ・四半期報告に関し、代議員から「誰が何をしているのかが分かりにくい」との指摘があったことも考慮し、理事間での報告方法の差異や説明の明確性について検討すべきではないか。
- ・事業報告と事業別収支との紐づけが不十分であると思われる。事業の進捗や効果と予算執行との関連を整理するとよいのではないか。
- ・資金面との紐づけについては、現金主義会計を採用している本会では、支出実績と事業進行の時期のずれが生じるため、完全な対応は難しいと思われる。
- ・定期的に事業の進行状況と予算執行の関係を整理した報告を行うことで、全体像を把握しやすくする工夫が望ましい。

2. 2025・2026 年度 組織体制について

(斉藤会長)

2025・2026 年度 組織体制について、報告がなされた。

(主な内容)

2025 年 6 月 8 日臨時理事会にて、業務執行理事のご承認はいただいたが、他団体担当を含めた組織体制一覧については提示できなかったため、本理事会にて報告がなされた。

(主な意見)

特になし

3. 会長行動録について（5 月、6 月）

（斉藤会長）

会長行動録について、報告がなされた。

（主な内容）

2025 年 5 月、6 月分の会長行動録について報告がなされた。

（主な意見）

- ・医療提供体制の変化や病院再編等により、理学療法士の雇用環境は急速に変化しており、今後は会員が勤務する施設の突然の閉鎖や淘汰が加速することが予想される。
- ・働き手の需要がある一方で、受け皿となる就労先が減少傾向にある現状に対し、職能団体としての支援のあり方（リカレント教育・転職支援的枠組み等）の検討が必要ではないか。
- ・本会の発言や見解が社会的に大きな影響を与えることに鑑み、理事を含む役員の発言には慎重な配慮が求められる。
- ・理学療法士の給与水準に関しては、需給バランスに起因する面も大きく、養成校の新設や定員拡大を抑制すべきではないか。
- ・養成校の 4 年制大学化は、質の向上と定員抑制の両面を意図するものであり、会員の雇用維持にも配慮した中長期的な制度設計が求められる。
- ・文部科学省等の行政動向を踏まえた上で、専門職大学化の推進や定員の適正化に向けた方針提示が必要であり、本会内での意思形成を図るべきである。

4. 事務局報告について（5、6 月）

（白井専務理事）

2025 年 5 月、6 月分の事務局報告について、報告がなされた。

（主な内容）

以下について報告がなされた。

1. 会員動向
2. 財務報告
3. 賛助会員数
4. 公文書発信収受件数
5. 後援許可
6. 協賛許可
7. 共催許可
8. 事務部門報告

（主な意見）

特になし

5. 「認定理学療法士認定試験に関する業務委託」入札結果について

(湯元副会長)

「認定理学療法士認定試験に関する業務委託」入札結果について、報告がなされた。

(主な内容)

「認定理学療法士認定試験に関する業務委託」における入札を実施したため、経理規程第 4 条第 1 項第 1 号(ア)の規程に基づき理事会へ報告する。

入札方法：一般競争入札

事業者決定までのスケジュール：

- ・ 公示日：2025 年 3 月 12 日（水）
- ・ 応札希望締切日：2025 年 4 月 11 日（金）12 時 00 分まで
- ・ 入札書類提出日時：2025 年 5 月 8 日（木）12 時 00 分まで
- ・ 業者決定(通知)：2025 年 5 月 19 日（月）

入札会議：2025 年 5 月 14 日（水）

応札事業者：3 社

事業者の決定方法：

入札価格、実績による総合評価方式

落札事業者：株式会社 JTB

落札金額：9,776,800 円（税込）

(主な意見)

特になし

6. 「専門理学療法士試験口頭試問に関する業務委託」入札結果について

(湯元副会長)

「専門理学療法士試験口頭試問に関する業務委託」入札結果について、報告がなされた。

(主な内容)

「専門理学療法士試験口頭試問に関する業務委託」における入札を実施したため、経理規程第 4 条第 1 項第 1 号（ア）の規程に基づき理事会へ報告する。

入札方法：一般競争入札

事業者決定までのスケジュール：

- ・ 公示日：2025 年 3 月 12 日（水）
- ・ 応札希望締切日：2025 年 4 月 11 日（金）12 時 00 分まで
- ・ 入札書類提出日時：2025 年 5 月 8 日（木）12 時 00 分まで
- ・ 業者決定(通知)：2025 年 5 月 19 日（月）

入札会議：2025 年 5 月 14 日（水）

応札事業者：1 社

事業者の決定方法：

入札価格、実績による総合評価方式

落札事業者：株式会社 JTB

落札金額：3,117,499 円（税込）

（主な意見）

特になし

7. 2024 年度 グローバルプロジェクト運営部会の活動報告

（大工谷副会長）

2024 年度 グローバルプロジェクト運営部会の活動について、報告がなされた。

（主な内容）

国際事業課に協力しているグローバルプロジェクト運営部会（部会長 渡辺長）から活動報告が届いたので報告する。

国際事業は部会の方々の尽力で実施されている。自らの努力で国際活動に踏み出した部会の方々の経験を糧に、国際活動に興味はあるが、なかなか一步を踏み出せない会員に、踏み出す機会を提供していくことが本会の使命であると考えている。国際事業を会員に知っていただき、会員が参加する、活用できる事業を進めていく必要がある。

（主な意見）

特になし

8. 2024 年度入会対象者向け LINE アンケート集計結果について

（長谷川常務理事）

2024 年度入会対象者向け LINE アンケート集計結果について、報告がなされた。

（主な内容）

会員マイページ専用アプリのインストール率が 85.7%と高く、会員に活用されていることがうかがえる。一方、会報誌、ホームページは時々という回答が多く、必要に応じて閲覧していると判断できる。会報誌の「読んでいない」が 30.6%であり、読みたいと思ってもらえる会報誌とすることが求められる。

（主な意見）

特になし

9. 常任理事会の会議報告について

（白石専務理事）

常任理事会の会議報告について、報告がなされた。

（主な内容）

常任理事会を開催したので、添付の通り報告する。

2025 年 4 月 8 日開催常任理事会 議題

- ・世界理学療法連盟学会 2025 開催時の大臣訪問について
- ・学会連合の個人情報共同利用に関する申合せルールについて
- ・世界理学療法連盟 アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の
執行委員会 関連の会議報告
- ・世界理学療法連盟学会 2025 への参加促進に関して
- ・イオン（株）・イオンリテール（株）との共同事業報告書の公開と
中央労働災害防止協会「転倒による労働災害防止の取組み好事例集」への
掲載について
- ・令和 6 年度生活支援体制整備促進プラットフォームへの登録について

2025 年 4 月 15 日開催常任理事会 議題

- ・大阪・関西万博に関する本会の取り組みについて
- ・オーストラリア理学療法士協会からの学会招待への対応について
- ・WPC2025 開会式&JPTA ブース、アジア理学療法フォーラム関連について

2025 年 5 月 13 日開催常任理事会 議題

- ・世界理学療法連盟 AWP 地区執行委員選挙の投票について
- ・世界理学療法連盟学会 2025 期間中の各種予定について
- ・世界理学療法連盟 アジア西太平洋地区(World Physiotherapy - AWP)の
執行委員会 関連の会議報告

2025 年 5 月 20 日開催常任理事会 議題

- ・組織強化の一旦を担う部会組織の横断的な 2025 年度の取り組みについて

(主な意見)

特になし

以上